



第71号の内容

- ▼令和5年度上半期消費生活相談の状況
- ▼海産物の電話勧誘トラブルにご注意ください！
- ▼くらしの情報セミナーを開催します！ ほか

令和5年度上半期消費生活相談受付状況

令和5年度上半期（令和5年4月1日から9月30日まで）に県内の消費生活相談窓口で受け付けた相談は5,997件で、前年同期の6,116件から119件減少しました。特徴は次のとおりです。詳細は当センターHPをご覧ください。

（URL：<https://www.pref.shiga.lg.jp/file/attachment/5442064.pdf>）



- 「訪問購入」に関するトラブルが急増 高齢者（65歳以上）の相談が約半数
- 内職・副業に関する相談 件数の2割超が20歳代女性 既支払額が1.8倍に高額化
- SNS関連相談がさらに増加 化粧品、健康食品の定期購入や投資でトラブル

Ⅰ 「訪問購入※」に関するトラブルが急増

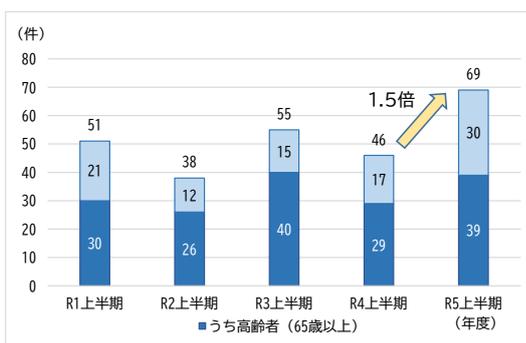
高齢者（65歳以上）の相談が約半数

訪問購入に関する相談は69件で、前年同期（46件）の1.5倍となっています。中でも、高齢者（65歳以上）の相談が39件と、約半数を占めています。

事業者から電話があり、お皿などを買ってもらうために来てもらったところ、「貴金属はないか」と言われ、指輪を見せただけのつもりが、買い取られてしまったというトラブルが見られました。

※訪問購入…事業者が自宅に来て物品を買い取る契約の形態

訪問購入に関する相談件数の推移(上半期)



アドバイス

- 事業者から電話があっても安易に訪問を承諾せず、突然訪問してきても家に入れないようにしましょう。
- 買い取ってもらう場合は、必ず契約書を受け取り、すぐに物品の種類や買取価格、事業者の連絡先などを確認しましょう。
- 訪問購入にはクーリング・オフ制度があり、クーリング・オフ期間内は物品の引渡しを拒むこともできます。

2 内職・副業に関する相談



件数の2割超が20歳代女性 既支払額が1.8倍に高額化

内職・副業に関する相談件数は80件で、年齢別・性別で見ると、20歳代女性の相談件数が19件と全体の2割超を占めています。また、平均既支払額が約673千円と、令和4年度の約380千円と比べると約1.8倍と高額になっています。

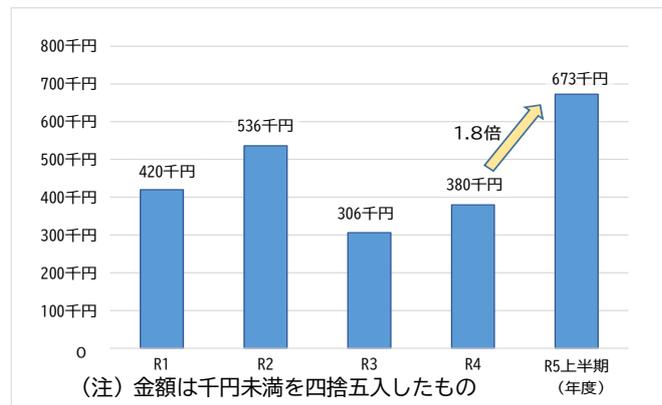
お金がないと断っても、消費者金融から多額の借金をさせられる事例や、スマホの遠隔操作アプリをインストールするように指示され、本人が気付かないうちに、消費者金融数社に登録・借り入れしていた、というような事例も見られました。

内職・副業に関する年齢別・性別相談件数

年齢層	男性	女性	計
20歳未満	5件	1件	6件
20歳代	6件	19件	25件
30歳代	2件	7件	9件
40歳代	5件	9件	14件
50歳代	6件	5件	11件
60歳代	5件	1件	6件
70歳代	0件	3件	3件
80歳以上	0件	0件	0件

(注) 表中の件数以外に、年齢層、性別のいずれか、またはその両方が不明の相談が6件ある。

内職・副業に関する平均既支払額



アドバイス

- 「簡単に稼げる」、「もうかる」を強調する広告や勧誘に注意しましょう。うまい話には裏があります。
- 「すぐに元が取れる」と言われても、うのみにせず、クレジットカードでの高額決済や消費者金融での借金をしないようにしましょう。
- 遠隔操作アプリをインストールするように指示されても、自分が望まない操作をされる恐れがあるので、安易にインストールしないようにしましょう。

3 SNS関連相談がさらに増加

化粧品、健康食品の定期購入 投資でトラブル



SNS関連の相談件数は409件で、商品・サービス別で見ると、最も多く寄せられたのが「化粧品」、次いで「内職・副業」に関する相談でした。「化粧品」、「健康食品」に関する相談は、1回限りのつもりが定期購入だったという定期購入に関連した相談がほとんどです。SNS関連相談のうち、定期購入関連の相談は89件でした。

「金融関連サービス」では、SNSで知り合った異性の外国人から多額の投資をすすめられお金を振り込んだが、配当金を出金できず、振込金の返金もされなかったという相談も見られました。

SNS関連で多い相談

令和5年度上半期			4年度上半期
順位	商品・サービス名	件数	件数
1	化粧品	69	77
2	内職・副業	47	35
3	健康食品	39	15
4	金融関連サービス	25	14
5	教室・講座	15	9
5	紳士・婦人洋服	15	15

アドバイス

- 大幅な値引きや低価格、商品の効果を過剰にうたうSNS上の広告に注意しましょう。SNS上の相手からの「簡単にもうかる」、「会いたい」などの投稿やメッセージを、うのみにしないようにしましょう。
- SNS上の広告をきっかけとしたトラブルの多い通信販売には、クーリング・オフ制度がありません。事前に契約内容をしっかり確認することが大切です。
- SNS上の相手が本当に信頼できる相手なのか、慎重に判断しましょう。お金を支払った途端、相手と連絡が取れなくなることがあります。

海産物の電話勧誘トラブルにご注意ください！



「以前購入してもらった、物価高騰で海産物が売れず、1回でよいので買ってほしい」と電話で勧誘され、1回だけならと思い、海産物を購入したが2回目が届いた。その後「もう不要」と伝えるもまた商品が届いた。もう買いたくないし、返金してほしい。という相談が寄せられています。

カニなどの海産物の購入機会が増える年末に、海産物の電話勧誘トラブルが増加する可能性がありますので、特に注意してください。

アドバイス

- 「以前購入してもらった」や「海産物が売れず困っている」など消費者の善意・同情心に付け込む手口がみられます。少しでもおかしいと感じたら、きっぱり断りましょう。
- 事業者からの電話勧誘で海産物の購入を承諾してしまっても、特定商取引法に定める書面を受け取った日から数えて8日以内であれば、書面またはメール等によりクーリング・オフすることができます。
- 断ったのに一方的に商品が届いても受け取りを拒否し、代金を支払わないようにしましょう。受け取ってしまった場合でも、販売業者に対し、返金を求めることができます。

！フィッシング詐欺に注意！



事業者や公的機関などの実在する組織をかたるSMSやメールを通じて、IDやパスワード、クレジットカード番号などの個人情報が詐取され、クレジットカード等を不正利用される被害が相次いでいます。「未払いがある」など不安をあおるメールが届いても冷静に対応しましょう。

- メールやSMSに記載されたURLには安易にアクセスしないようにしましょう。
- もし、フィッシングサイトにアクセスしてしまっても、IDやパスワードや個人情報は入力しないようにしましょう。
- クレジットカード情報などを入力してしまったら、すぐにカード会社等に連絡しましょう。
- クレジットカードやキャリア決済、インターネットバンキングの利用明細はこまめに確認するようにしましょう。

くらしの情報セミナーを開催します!



日時	テーマ	講師	場所
2月1日(木) 14:00~ 15:55	金融犯罪の手口と対策 ~STOP 詐欺被害 だまされないで!~	根尾 裕之 氏 一般社団法人 滋賀県銀行協会	滋賀県消費生活センター 3F 研修室

定 員:30 名(先着順)

※別途、YouTube にてセミナー講演映像をライブ配信します。
(申込者のみの限定配信)

申込方法:しがネット受付サービスまたはFAXにてお申込みください。
(滋賀県消費生活センターホームページからアクセスできます)

問合せ先:滋賀県消費生活センター

TEL 0749-27-2234/FAX 0749-23-9030



くらしの情報セミナー
の申込はこちらから



「SNSをきっかけとした

消費生活トラブル110番」を実施中!

◆受付期間:令和5年12月1日(金)~令和6年1月31日(水)
(土日・祝日・年末年始を除く)

◆相談時間:午前9時15分~午後4時

◆電話番号:**0749-23-0999 (相談受付専用)**

◆対 象:SNS上の広告・表示やSNSで知り合った相手からの勧誘をきっかけ
とした契約トラブル等に関する消費生活相談

※インターネット消費生活相談でも相談を受け付けています。



(インターネット相談)

「困ったな」「変だな」と思ったらすぐに消費生活相談窓口にご相談ください!

相談専用電話 ☎0749-23-0999

■月~金 午前9時15分から午後4時まで 祝日、年末年始は除く

■インターネット消費生活相談もあります(PC・スマホからアクセス)

曜日や時間に関係なくご相談いただけます。「滋賀県内在住の方」からの「新規相談」が対象です。

消費者ホットライン ☎188(いやや!)

県の消費生活センターや最寄りの市町の相談窓口につながります



(インターネット相談)

「くらしのかわら版」第71号(令和5年12月発行)

滋賀県消費生活センター 〒522-0071 彦根市元町4-1

TEL 0749-23-0999(相談) 0749-27-2234(事務) FAX 0749-23-9030

ホームページ <https://www.pref.shiga.lg.jp/shohi/>

X(旧Twitter) https://twitter.com/shiga_shohi



(ホームページ) (X(旧Twitter))